

今なら国の補助金と大阪市の補助金を活用すると
ほぼ自己負担なしで設置可能です！

※補助上限額超過分、消費税は自己負担となります。

令和8年度

受付期間

令和8年7月7日
～令和8年11月16日

マンション等を対象に 電気自動車用充電設備の 設置費を補助します！

大阪市内の集合住宅が対象です！

大阪市電気自動車用充電設備設置費補助金

補助額

設備費 国補助額（設備費の2分の1以内）と同額

工事費 国補助上限超過分（ただし、一口当たり20万円まで）

※設備費と工事費を合わせた額の上限は100万円です。

※消費税は補助対象外です。

※補助金は予算がなくなり次第終了となります。

補助対象設備

普通充電設備・充電用コンセント・充電用コンセントスタンド

今なら、お得！

【補助イメージ】

設備費

| | |
|----------|-------------|
| 国補助1/2以内 | 大阪市 国と同額を補助 |
|----------|-------------|

工事費

| | |
|----------------|--|
| 国補助1/1以内（上限あり） | |
|----------------|--|

国補助上限超過分
大阪市補助（20万円/口まで）



大阪市 脱炭素キャラクター
ナーナ

【問合せ先】

大阪市環境局環境施策部環境施策課エネルギー政策グループ（エネルギー政策室）

〒545-8550 大阪市阿倍野区阿倍野筋1丁目5番1号（あべのルシアス13階）

☎06-6630-3483 ✉juuden@city.osaka.lg.jp



💡 申請できる方

- ① 大阪市に所在する集合住宅の管理組合又は集合住宅を所有する者
- ② 上記①に規定する者から許諾を受け、充電設備を設置し所有する居住者又はリース会社等
- ③ 新築分譲の集合住宅にあつては、販売事業者の許諾を受けている者

※ただし、令和8年度に国の「クリーンエネルギー自動車の普及促進に向けた充電・充てん設備等導入促進補助金」の交付決定を受けていることが前提です。

補助申請の流れ（例）

国へ補助金交付申請書を提出

国が補助金交付決定通知書を交付

大阪市へ補助金交付申請書を提出

大阪市が補助金交付決定通知書を交付

充電設備設置工事の実施・完了

国へ実績報告書を提出

国が補助金額確定通知書を交付

大阪市へ実績報告書を提出

大阪市が補助金額確定通知書を交付

大阪市へ請求書を提出

大阪市が補助金を交付

申請方法など詳しくは、大阪市ホームページをご確認ください。



申請者



国・大阪市

URL : <https://www.city.osaka.lg.jp/kankyo/page/0000680905.html>

大阪市 充電設備 補助

🔍 検索



【問合せ先】

大阪市環境局環境施策部環境施策課エネルギー政策グループ（エネルギー政策室）
〒545-8550 大阪市阿倍野区阿倍野筋1丁目5番1号（あべのルシアス13階）

☎06-6630-3483 ✉juuden@city.osaka.lg.jp

